



一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第69回 理事会の焦点

二階幹事長へ緊急要望書を提出

開催日時 4月14日(水) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 令和3年度事業計画(案)承認の件
- ② 令和3年度収支予算(案)承認の件
- ③ 専門委員会委員一部変更の件
- ④ 全国個人タクシー協会関東支部推薦役員候補者1名選出の件
- ⑤ 全国個人タクシー協会関東支部推薦委員候補者1名選出の件
- ⑥ 全国個人タクシー協会関東支部代議員一部変更の件
- ⑦ セーフティドライバー・コンテスト参加に関する件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「東京も高齢者へのワクチン接種がようやく始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見られず、東京の感染者数は依然として非常に多い状況が続いています。本日は6月の総会に向けた重要な決議事項になりますが、感染予防のためにも、迅速な進行にご協力ください」と挨拶の後、理事会開催となりました。

車両数の推移について

個人タクシーと法人タクシーの車両数の推移をグラフで示しましたが、個人タクシーのピーク時(昭和50年度末)には法人2万906両に対し個人1万9960両(法人の95.5%)でした。そこから令和2年度末を比較すると、法



に自民党本部に出向き、二階博幹事長へ「持続化給付金の再支給」「個人タクシー事業者の一時支援金受給要件緩和」の二つの緊急要望書を手渡しさせていただきました。二階幹事長より「もっと個人タクシーを応援しなければ」と議員連盟の先生方に発破をかけていただきました。

この影響もあり、31日の総会では国土交通省と中小企業庁から出されたタクシー事業者への支援策に対し、「個人タクシーと法人タクシーは違うものである。個人タクシーの現状に即した支援策を行う必要がある」と今まで以上に強い口調で話をいただきました。

人は2万7437両で31.2%の増加、個人は1万695両で46.4%の減少(法人の39.0%)となっています。平成14年の規制緩和時と令和2年度末を比べてみても、法人は3.9%の減少、個人は43.4%の減少となっており、個人タクシーだけが大幅な減少となっていることが分かります。

個人タクシー事業者の窮状を伝え、事業の継続を死守するためにも、今後も本省との話し合いを進めていきたいと考えています。

第11回個タク議員連盟総会について

3月31日、衆議院第二議員会館において、第11回個人タクシーを応援する議員連盟総会が開催されました。この前日は平沢勝栄会長、城内実事務局長らと共に

既に出している「定年制のある75歳以上の定年延長」「75歳以上の譲渡」「死亡後譲渡の要件緩和」等の要望についても、引き続き強く求めていきたいと思っています。

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況(令和3年4月1日現在)

許可事業者数 11,084名(前月比 -67名)
 (特別区、武三10,695名 北多摩147名 南多摩242名)
 傘下事業者数 10,732名(前月比 -132名)
 (特別区、武三10,347名 北多摩144名 南多摩241名)
 ※集計方法は運輸行政と異なります。

令和3年度事業計画 一部抜粋

I. 安全輸送を確保するために必要な事業

新たにまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2025」の人身事故等の削減目標達成へ向けた輸送の安全確保の取り組み及び安全運行指導員制度の推進による安全輸送体制の確立とともに、安全対策委員会と両交通共済協組との連携による交通事故防止対策の推進及びドライブレコーダーの全車装着に向け更なる普及促進と映像の活用。

II サービス向上・資質向上・輸送秩序の確立のために必要な事業

73歳以上の事業者を対象とした交通安全防止、健康管理対策等を追加した許可期限更新時の高齢事業者研修会の実施。

III 事業者の相互扶助を図るための共済事業

初乗距離短縮運賃の実施に伴う短距離客の利用促進及び短距離客に対する安全・安心の信頼回復。

IV 事業者のために行う関係官庁等への事務代行事業

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のためのマスク着用、手洗い、車内消毒、車内換気等の徹底による安全な輸送サービスの提供に取り組むこととする。

V. その他

以上、事業者の一人ひとりが危機感を共有し、個人タクシーブランドを守るための使命を果たすべく、一歩邁進して頂きたいと切に願います。

令和3年度収支予算書

令和3年5月1日から令和4年4月30日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受登録料	300,000	300,000	0
受取会費	225,723,000	239,765,000	△ 14,042,000
会員受取会費	119,130,000	126,540,000	△ 7,410,000
代務者受取共済拠出金	3,000	5,000	△ 2,000
上部団体受取会費	106,590,000	113,220,000	△ 6,630,000
事業収益	4,788,000	5,319,000	△ 531,000
研修事業収益	3,990,000	4,432,000	△ 442,000
代行事業収益	798,000	887,000	△ 89,000
雑収益	497,000	713,000	△ 216,000
受取利息	3,000	3,000	0
雑収益	494,000	710,000	△ 216,000
経常収益計	231,308,000	246,097,000	△ 14,789,000
(2) 経常費用			
役員報酬	8,524,000	10,143,000	△ 1,619,000
給料手当	49,942,000	50,352,000	△ 410,000
役員退職給付費用	0	834,000	△ 834,000
退職給付費用	2,340,000	3,051,000	△ 711,000
法定福利費	9,000,000	9,050,000	△ 50,000
福利厚生費	700,000	700,000	0
会議費	7,574,000	8,530,000	△ 956,000
旅費交通費	16,805,000	19,809,000	△ 3,004,000
通信運搬費	3,208,000	3,192,000	16,000
減価償却費	4,609,000	4,659,000	△ 50,000
報奨費	1,600,000	1,600,000	0
什器備品費	200,000	200,000	0
消耗品費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000
会場費	1,440,000	3,553,000	△ 2,113,000
委託費	3,780,000	3,780,000	0
修繕費	50,000	50,000	0
印刷製本費	11,849,000	12,313,000	△ 464,000
賃借料	8,570,000	8,570,000	0
清掃費	186,000	186,000	0
光熱水料費	550,000	550,000	0
リース料	630,000	630,000	0
ソフト費	1,000,000	1,000,000	0
表彰費	1,442,000	1,272,000	170,000
共済給付金	9,000,000	9,500,000	△ 500,000
花環代	1,350,000	1,425,000	△ 75,000
対外活動費	200,000	200,000	0
広告宣伝費	2,037,000	537,000	1,500,000
新聞図書費	450,000	450,000	0
諸負担金	520,000	520,000	0
顧問料	570,000	570,000	0
慶弔費	100,000	100,000	0
交通支援賛助金	200,000	200,000	0
租税公課	20,000	20,000	0
上部団体会費	106,590,000	113,220,000	△ 6,630,000
雑費	100,000	100,000	0
経常費用計	256,136,000	271,966,000	△ 15,830,000
当期経常増減額	△ 24,828,000	△ 25,869,000	1,041,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,898,000	△ 25,939,000	1,041,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 24,898,000	△ 25,939,000	1,041,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 24,898,000	△ 25,939,000	1,041,000

び事業用資材対策について
個人タクシー事業者の営業実態の経営分析と経営合理化対策及び行政や業界の動向等、新たな需要開拓等を示唆した経営白書の作成配付。

6. 一般乗用旅客自動車運送事業に関する調査研究並びに統計事務の整備作成について

共済制度の円滑な運営の推進、また定期健康診断の受診の徹底・再診者に対する指導の強化、総合的健康管理の啓蒙活動の推進。

以上、事業者の一人ひとりが危機感を共有し、個人タクシーブランドを守るための使命を果たすべく、一歩邁進して頂きたいと切に願います。

苦情処理等の適切・迅速な対応及び事業者指導の徹底による信頼回復の推進。

4. 行政方針、通達等の周知及び協会の機関紙等の刊行と広報活動について

5. 事業者のために行う経営改善の指導及び苦情処理等の適切・迅速な対応及び事業者指導の徹底による信頼回復の推進。

3. 街頭営業の適正化と基本対応励行の推進について

2. 利用者へのサービス向上対策について

初乗距離短縮運賃の実施に伴う短距離客の利用促進及び短距離客に対する安全・安心の信頼回復。

1. 良質な輸送力の確保対策について

73歳以上の事業者を対象とした交通安全防止、健康管理対策等を追加した許可期限更新時の高齢事業者研修会の実施。

II サービス向上・資質向上・輸送秩序の確立のために必要な事業

III 事業者の相互扶助を図るための共済事業

IV 事業者のために行う関係官庁等への事務代行事業

V. その他

警視庁 高年齢タクシーシードライバー 交通安全教室

春の全国交通安全運動の実施に合わせ、4月7日(水)午後1時より、「高年齢タクシーシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者16名が参加し、テストコースにおける実技と座学等を通して安全運転の基

本を再確認しました。実技講習では、「反応速度」体験として、自分の車に乗り、指示灯の点灯とともに瞬時にハンドルを切って車線変更を行う体験を行いました。そして、20代のドライバーにも同じ実技を行ってもらい、参加者との反応速度の差を確認すると、担当教官より「反応時間は年齢とともに低下するものです。ぜひその事を自覚してください」と年齢に合った運転行動の大切さについて説明がありました。また座学講習では、右折時事故の危険性について、「右折する側」「右折される側」から考える危険の予測について話し合いました。

最後に交通安全対策第一係神戸警部より「皆さんに期待したいことが一つあります。それは、プロのドライバーとして世の中のドライバーの見本となつていただきたいということ。例えば横断歩道があったら歩行者優先の行動をとる等、皆さんの姿勢を見て一般のドライバーがその運転を見習うという循環が生まれることが大切です。どうぞ宜しくお願いします」と講評をいただき、教室は終了しました。

参加者の声
東個協・杉並支部
大内 哲さん

指導する立場として日頃から年齢に即した運転について話すことも多く、頭では分かっていたのですが、実技を通してひしひしと自分の年齢を感じました。若い頃、50代の頃：歳を重ねるにつれて運転の感覚は変化しており、昔のままではいられない、年齢には勝てないということを認めなければいけないと思いました。命を預かるものとして、事故は絶対に起こしてはいけません。これからも年齢にあった運転をしていこうと自らを戒める良い機会になりました。



右直事故の予測についての講義



車を使って死角をチェック

行政処分状況

令和3年3月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
3月23日	中澤 薫	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点
3月23日	榎本 明	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点

不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

※令和3年2月は不適正営業の事案がありませんでした。

処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

令和3年3月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	北第二支部	A・T	R2.11.26	千代田区内幸町1-5	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止 精算停止 センター自主研修2日
東個協	文京第一支部	I・T	R2.12.19	港区新橋2-17	運送引受拒絶		表示灯使用停止 精算停止 講習1日
東個協	墨東支部	M・N	R2.11.20	中央区銀座7-3	回遊車両		表示灯使用停止 精算停止 講習1日
都営協	板橋支部	I・H	R2.12.11	新橋駅東口バス停	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	新中野支部	T・A	R2.12.10	新橋一丁目交差点周辺	乗り場無視	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和3年3月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

訃報

*2・3月

氏名	所属団体	享年	病名
小井出 文夫	(東個協) 足立第二	71	大腸癌
鳥 徹	(東個協) 大田第二	58	肺癌
服部 秀成	(東個協) 葛飾第二	68	虚血性心疾患
内田 俊明	(都営協) 葛飾	77	肺癌
逸見 信孝	(都営協) 小岩	70	肺癌
鳩貝 一郎	(都営協) 事業団	72	腎盂癌
小野寺 義広	(都営協) 事業団	59	脳出血
上條 豊彦	(都営協) 新東京	77	胃癌
前沢 功	(都営協) 東友	72	尿管癌

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告⑧

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
オリンパスホール八王子	J:COMホール八王子	八王子市子安町4-7-1	令和3年4月

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
	江戸川区道 補助284・288号線 相互通行 (環七通り～千葉街道)	千葉街道から環七通りまでの区間が相互通行となり、アクセスの向上が図られる。 2021地図 P130-A-5～B-5	令和3年2月
	市谷柳町交差点 右折が常時可能	外苑東通りから大久保通りへの右折が常時可能となった。将来的に外苑東通りは4車線(片側2車線)に広がり、市谷柳町交差点付近には右折レーンが付き、さらに大久保通りにも右折レーンが設けられ、両通りとも右折が24時間可能となる予定。 2021地図 P140-B-1	令和3年2月
	JR国立駅周辺整備事業	中央線高架の南北通行が可能になるなど交通の利便性が向上される。 2021地図 P252-C-1～D-2	令和3年3月
	東京都市計画道路 補助第136号線 (足立区関原1丁目～ 梅田3丁目)	足立区関原・梅田地区の防災性が向上するとともに、東西方向の交通の円滑化が図られる。 2021地図 P94-D-5～P95-G-5	令和3年3月